

令和4年第2回定例市議会議案

岸和田市

## 令和4年第2回定例市議会議案

議案番号	件名	備考・頁
報告第3号	令和3年度岸和田市繰越明許費繰越計算書の報告について	P. 1
報告第4号	令和3年度岸和田市上水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	P. 5
報告第5号	令和3年度岸和田市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	P. 9
報告第6号	令和3年度岸和田市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について	P. 13
報告第7号	令和3年度岸和田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	P. 17
報告第8号	令和3年度岸和田市病院事業会計予算繰越計算書の報告について	P. 21
報告第9号	一般財団法人岸和田市公園緑化協会の経営状況の報告について	P. 25
議案第38号	専決処分の承認を求めるについて (令和4年度岸和田市一般会計補正予算(第2号))	P. 37
議案第39号	岸和田市市税条例等の一部改正について	P. 61
議案第40号	令和4年度岸和田市一般会計補正予算(第3号)	P. 69
議案第41号	令和4年度岸和田市病院事業会計補正予算(第1号)	P. 75
議案第42号	財産取得について (高規格救急自動車)	P. 77
議案第43号	町の区域の変更及び町の新設について	P. 79
議案第44号	公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて	別途送付
議案第45号	監査委員選任につき同意を求めるについて	別途送付

## 報告第3号

### 令和3年度岸和田市繰越明許費 繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第146条第1項の規定により繰越しを行ったので、  
同条第2項の規定に基づき次のとおり報告する。

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

## 令和3年度岸和田市

款	項	事業名	金額
02 総務費	03 戸籍住民 基本台帳費	住民基本台帳事務事業	円 6,578,000
03 民生費	01 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	3,642,508,000
	02 児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金支給事業	6,552,000
04 衛生費	05 上水道費	上水道事業会計繰出事業	15,200,000
06 農林水産業費	01 農業費	丘陵地区農整備事業	53,620,000
	02 林業費	林道管理事業	70,804,000
08 土木費	02 道路橋りょう費	道路新設改良事業	97,900,000
		橋りょう新設改良事業	51,509,000
	07 都市計画費	市街地形成事業	214,258,000
		広域幹線計画事業	9,020,000
		田治米畑町線整備事業	36,979,000
		丘陵地区整備事業	167,050,000
	10 教育費	02 小学校費	小学校大規模改造事業
03 中学校費		中学校大規模改造事業	304,000,000
合 計			4,890,978,000

# 繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳					
	既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円
6,578,000		6,578,000				0
1,863,818,704		1,863,818,704				0
6,552,000		6,552,000				0
15,200,000				15,200,000		0
53,246,000				3,500,000	282,000	49,464,000
61,364,000			31,152,000			30,212,000
97,900,000			97,900,000			0
51,508,710				51,500,000		8,710
214,248,000		121,382,000		71,900,000		20,966,000
9,020,000		3,000,000				6,020,000
36,905,800		14,451,000		10,600,000		11,854,800
167,050,000		1,200,000		133,400,000		32,450,000
215,000,000		51,500,000		158,500,000		5,000,000
304,000,000		83,000,000		216,000,000		5,000,000
3,102,391,214	0	2,151,481,704	129,052,000	660,600,000	282,000	160,975,510

## 報告第4号

### 令和3年度岸和田市上水道事業会計 継続費繰越計算書の報告について

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により継続費の繰越繰越しを行ったので、同項の規定に基づき次のとおり報告する。

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

## 令和3年度岸和田市上水道

款	項	事業名	継続費額の総額	令和3年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 過次繰越額	計
1	1	第3次施設更新事業	円	円	円	円
資本的支出	建設改良費		5,137,660,000	1,089,600,000	127,764,100	1,217,364,100
合 計			5,137,660,000	1,089,600,000	127,764,100	1,217,364,100

# 事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生(見込) 額	残 額	翌 年 度 繰越繰越額	翌年度繰越額に 係る 財 源 内 訳				翌年度繰越額に 係る繰越を 要するたな卸資 産の購入限度額
			企 業 債	補 助 金	一 般 会 計 負 担 金 ・ 出 資 金	損 益 勘 定 留 保 資 金	
円	円	円	円	円	円	円	円
795,665,700	421,698,400	421,698,400	87,600,000		10,300,000	323,798,400	
795,665,700	421,698,400	421,698,400	87,600,000	0	10,300,000	323,798,400	0

報告第5号

令和3年度岸和田市下水道事業会計  
継続費繰越計算書の報告について

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により継続費の  
繰越しを行ったので、同項の規定に基づき次のとおり報告する。

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

## 令和3年度岸和田市下水道

款	項	事業名	継続費額の総額	令和3年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 通次繰越額	計
1 資本的支出	1 建設改良費	下野町下水ポンプ場施設更新事業	円 560,000,000	円 224,000,000	円	円 224,000,000
		大北下水ポンプ場監視制御設備更新事業	160,000,000	64,000,000		64,000,000
合 計			720,000,000	288,000,000	0	288,000,000

## 事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生(見込) 額	残 額	翌年度 繰越額	翌年度繰越額に 係る財源内訳				翌年度繰越 額に係る繰越を 要するたな卸資 産の購入限度額
			国 庫 補 助 金	企 業 債	出 資 金	損 益 勘 定 留 保 資 金	
円	円	円	円	円	円	円	円
204,900,000	19,100,000	19,100,000				19,100,000	
58,800,000	5,200,000	5,200,000				5,200,000	
263,700,000	24,300,000	24,300,000	0	0	0	24,300,000	0

報告第6号

令和3年度岸和田市上水道事業会計  
予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定により建設改良費の繰越しを行ったので、同条第3項の規定に基づき次のとおり報告する。

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

## 令和3年度岸和田市上水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額
1 資本的支出	1 建設改良費	別所町配水管布設替工事	44,106,700	
		問屋橋水管橋架替工事	15,378,000	
		牛滝及び塔原配水場消防ポンプ更新工事	13,035,000	5,210,000
合 計			72,519,700	5,210,000

# 事業会計予算繰越計算書

翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
	企業債	補助金	一般会計負担金・出資金	損益勘定留保資金			
円	円	円	円	円	円	円	
44,106,700	36,900,000		4,200,000	3,006,700	0		工事材料の出荷が一時停止されたため
15,378,000	14,500,000		700,000	178,000	0		工事材料の出荷が一時停止されたため
7,825,000	7,800,000			25,000	0		機器部品の納期が遅延したため
67,309,700	59,200,000	0	4,900,000	3,209,700	0	0	

報告第7号

令和3年度岸和田市下水道事業会計  
予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定により建設改良費の繰越しを行ったので、同条第3項の規定に基づき次のとおり報告する。

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永野耕平

## 令和3年度岸和田市下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額
1	1	下水汚泥処理施設建設委託事業	円 2,610,000	円 1,845,399
合 計			2,610,000	1,845,399

# 事業会計予算繰越計算書

翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
	国補助金	企業債	出資金	損益勘定留保資金			
円 764,601	円	円	円	円 764,601	円 0	円	大阪府が実施する建設事業が、翌年度へ繰越となったため
764,601	0	0	0	764,601	0	0	

報告第 8 号

令和 3 年度岸和田市病院事業会計  
予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第 1 項の規定により建設改良費の繰越しを行ったので、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり報告する。

令和 4 年 6 月 20 日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

## 令和3年度岸和田市病院

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額
1	1	医療機器等整備事業	810,441,000	412,120,060
合 計			810,441,000	412,120,060

## 事業会計予算繰越計算書

翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
	国補助金	企業債	出資金	損益勘定留保資金			
円 398,319,944	円	円 397,700,000	円	円 619,944	円 996	円	半導体不足により電子カルテシステムの納期が遅延したため
円 398,319,944	円 0	円 397,700,000	円 0	円 619,944	円 996	円 0	

## 報告第9号

### 一般財団法人岸和田市公園緑化協会の 経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人岸和田市公園緑化協会の経営状況を別紙のとおり報告する。

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

# 令和3年度 一般財団法人岸和田市公園緑化協会 事業報告書

## 事業概要

### 〈実施事業〉

『緑化等事業』では、「みどりのリサイクル」として、発生した樹木の剪定枝葉を再生資源施設会社で破砕・チップ化し、再生・有効活用できるようにリサイクルを行いました。また、熟成させたチップを振るい分けしたものを袋詰めにし、土壌改良材として市内各保育所、幼稚園、小・中学校や町会、ボランティア団体等に配布しました。落葉についてもリサイクルして市民に配布し、緑化推進に取り組みました。また、「緑化講習会等」としては、中央公園にて年5回、浜工業公園にて年5回の講習会（草花の寄せ植え・松竹梅の寄せ植え等）を開催し、広く市民に緑と花への親しみの場を提供しました。

『公園施設等整備事業』では、公園施設（スポーツ施設を含む）等の改修・修繕及び緊急を要する市内各公園の整備を適宜行いました。

『ゲートボール場「すぱーく岸和田」運営事業』においては、利用者の健康・体力づくりを図るとともに、利用率を上げるため、ゲートボール以外の利用促進等、効果的な管理運営に努めました。

### 〈その他事業〉

『指定管理事業』では、「中央公園指定管理事業」「都市公園等指定管理事業」として市内公園・児童遊園・ちびっこ広場・緑地等の除草・清掃、ごみ収集、花壇の植栽・管理、樹木剪定等を行うとともに、公園施設等を定期的に巡回し、遊具などの点検・補修等を行い「街と人」・「人と緑」の調和のとれた快適な都市機能が発揮できるよう維持管理に努めました。また、中央公園・浜工業公園の有料施設（テニスコート、スポーツ広場、球技広場、管理棟）及び南公園小体育館の効果的な運営管理を行いました。

「総合体育館指定管理事業」では、大規模施設として快適な環境を提供し、利用者の安全を守るため、日常の保守点検には万全を尽くしました。

主な行事としては、岸和田市民大会をはじめ、各種目の全国大会予選大会、全日本フットサル選手権等の大規模な競技会と、観るスポーツとして、Fリーグ公式戦（フットサル）、天皇杯バスケットリーグが開催され、多くの入場者を迎えることができました。また、市民体育大会、社会人クラブチームの各種大会、室内運動会や

障害者のスポーツイベント、スポーツ以外の市が主催する行事等にも幅広く利用されました。その他、一般スポーツ団体の競技会や練習での利用等にも、有効かつ公平に利用していただけるよう施設運営に努めました。さらに、腰・肩凝りストレッチ、サーキットトレーニング等、利用者の体力向上・健康保持増進のため、トレーニンググループの運営を行いました。

「市民体育館指定管理事業」では、小規模屋内スポーツ施設として、市民のスポーツを楽しむ機会を増やし、楽しく健康で生きがいのある暮らしをサポートすることに努めました。

また、「運動広場等指定管理事業」では、屋外スポーツ施設として、市民のスポーツを楽しむ機会を増やし、楽しく健康で生きがいのある暮らしをサポートすることに努めました。

「駐車場指定管理事業」では、中央公園・総合体育館の利用者が安全・快適に利用できるよう適切な管理運営に努めました。

「指定管理関連事業（紅葉館）」では、国登録文化財旧岸和田村尋常小学校舎の管理を行いました。

「スポーツ振興事業」では、テニス女子ダブルス大会を2回、平日を利用して開催しました。フィットネス教室として、からだ改善教室・リラックスヨガ教室の2種目を臨海会館で、中高齢者を対象にした1種目をゲートボール場で開催しました。また、総合体育館においてスポーツ教室を行い、生涯スポーツの振興に寄与するとともに、それぞれの施設の有効利用を図りました。

令和3年度 正味財産増減計算書 予算実績対比表  
実施事業会計

〔 令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで 〕

科 目	予算額	決算額	増減
	円	円	円
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①事業収益	(25,823,000)	(7,000,700)	(18,822,300)
緑化等事業収益	5,550,000	5,526,200	23,800
ゲートボール場運営事業収益	1,600,000	1,474,500	125,500
公益目的繰入金	18,673,000	0	18,673,000
②受取寄付金	(0)	(0)	(0)
寄付金収益	0	0	0
③雑収益	(0)	(0)	(0)
雑収益	0	0	0
経常収益計	25,823,000	7,000,700	18,822,300
(2) 経常費用			
①事業費			
緑化等事業費	12,504,000	9,617,924	2,886,076
公園施設等整備事業費	6,808,000	170,720	6,637,280
ゲートボール場運営事業費	6,511,000	5,795,703	715,297
事業費計	25,823,000	15,584,347	10,238,653
経常費用計	25,823,000	15,584,347	10,238,653
当期経常増減額	0	△ 8,583,647	8,583,647
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	△ 8,583,647	8,583,647
当期一般正味財産増減額	0	△ 8,583,647	8,583,647
一般正味財産期首残高	38,600,314	38,600,314	0
一般正味財産期末残高	38,600,314	30,016,667	8,583,647
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	38,600,314	30,016,667	8,583,647

令和3年度 正味財産増減計算書 予算実績対比表  
 その他事業会計

〔 令和3年4月1日から  
 令和4年3月31日まで 〕

科 目	予算額	決算額	増減
	円	円	円
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①事業収益	(366,005,000)	(337,685,057)	(28,319,943)
都市公園等指定管理事業収益	125,474,000	123,656,050	1,817,950
中央公園指定管理事業収益	55,661,000	39,269,074	16,391,926
総合体育館指定管理事業収益	75,480,000	77,101,572	△ 1,621,572
市民体育館指定管理事業収益	20,433,000	21,382,600	△ 949,600
運動広場等指定管理事業収益	38,232,000	35,934,821	2,297,179
駐車場指定管理事業収益	40,397,000	38,022,070	2,374,930
指定管理関連事業収益(紅葉館)	528,000	528,000	0
売店等運営事業収益	6,803,000	140,900	6,662,100
スポーツ振興事業収益	2,997,000	1,649,970	1,347,030
②雑収益	(0)	(0)	(0)
雑収益	0	0	0
経常収益計	366,005,000	337,685,057	28,319,943
(2) 経常費用			
①事業費			
都市公園等指定管理事業費	125,474,000	119,925,501	5,548,499
中央公園指定管理事業費	55,661,000	39,260,150	16,400,850
総合体育館指定管理事業費	75,480,000	70,982,874	4,497,126
市民体育館指定管理事業費	20,433,000	17,136,628	3,296,372
運動広場等指定管理事業費	38,232,000	35,810,847	2,421,153
駐車場指定管理事業費	40,397,000	37,406,793	2,990,207
指定管理関連事業費(紅葉館)	528,000	527,840	160
売店等運営事業費	6,803,000	0	6,803,000
スポーツ振興事業費	2,997,000	2,278,736	718,264
事業費計	366,005,000	323,329,369	42,675,631
経常費用計	366,005,000	323,329,369	42,675,631
評価損益等調整前当期経常増減額	0	14,355,688	△ 14,355,688
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	14,355,688	△ 14,355,688
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	△ 10,000,000	10,000,000
税引前当期一般正味財産増減額	0	4,355,688	△ 4,355,688
当期一般正味財産増減額	0	4,355,688	△ 4,355,688
一般正味財産期首残高	106,908,000	106,908,000	0
一般正味財産期末残高	106,908,000	111,263,688	△ 4,355,688
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	106,908,000	111,263,688	△ 4,355,688

令和3年度 正味財産増減計算書 予算実績対比表  
法人会計

〔 令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで 〕

科 目	予算額	決算額	増減
	円	円	円
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取利息	7,000	0	7,000
雑収益	265,000	2,882,340	△ 2,617,340
法人財産繰入金	20,133,000	0	20,133,000
スポーツ振興事業繰入金	486,000	0	486,000
経常収益計	20,891,000	2,882,340	18,008,660
(2) 経常費用			
①管理費			
給与費	11,056,000	9,918,738	1,137,262
諸経費	9,835,000	2,990,665	6,844,335
管理費計	20,891,000	12,909,403	7,981,597
経常費用計	20,891,000	12,909,403	7,981,597
当期経常増減額	0	△ 10,027,063	10,027,063
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	10,000,000	△ 10,000,000
税引前当期一般正味財産増減額	0	△ 27,063	27,063
当期一般正味財産増減額	0	△ 27,063	27,063
一般正味財産期首残高	5,501,763	5,501,763	0
一般正味財産期末残高	5,501,763	5,474,700	27,063
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	5,501,763	5,474,700	27,063

令和3年度 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
(1) 現金・預金	87,077,106	80,337,457	6,739,649
現金預金合計	87,077,106	80,337,457	6,739,649
(2) その他流動資産			
未収入金	35,682,106	37,432,317	△ 1,750,211
立替金	26,627	806,881	△ 780,254
仮払金	1,347,216	2,366,614	△ 1,019,398
その他流動資産合計	37,055,949	40,605,812	△ 3,549,863
流動資産合計	124,133,055	120,943,269	3,189,786
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金(基)	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
定期預金(特)	4,000,000	4,000,000	0
特定資産合計	4,000,000	4,000,000	0
(3) その他固定資産			
建物	299,547,690	299,547,690	0
車両運搬具	927,050	927,050	0
什器備品	5,472,400	5,472,400	0
ソフトウェア	523,580	523,580	0
減価償却累計額	△ 260,292,056	△ 256,922,655	△ 3,369,401
実施事業等会計	55,000,000	45,000,000	10,000,000
その他固定資産合計	101,178,664	94,548,065	6,630,599
固定資産合計	115,178,664	108,548,065	6,630,599
資産合計	239,311,719	229,491,334	9,820,385
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	22,947,762	18,821,329	4,126,433
預り金	1,537,585	1,731,009	△ 193,424
仮受金	1,051,317	1,908,919	△ 857,602
流動負債合計	25,536,664	22,461,257	3,075,407
2 固定負債			
その他合計	55,000,000	45,000,000	10,000,000
退職給付引当金	11,000,000	10,000,000	1,000,000
預り保証金	1,020,000	1,020,000	0
固定負債合計	67,020,000	56,020,000	11,000,000
負債合計	92,556,664	78,481,257	14,075,407
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
(内基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(内特定資産への充当額)	(4,000,000)	(4,000,000)	(0)
正味財産合計	146,755,055	151,010,077	△ 4,255,022
負債及び正味財産合計	239,311,719	229,491,334	9,820,385

## 令和4年度 事業計画書

### <実施事業計画>

#### 1 緑化等事業

- (1) みどりのリサイクル事業
- (2) 花いっぱい推進事業
- (3) パンフレットの作成・配布
- (4) 清掃活動・街頭における緑化啓発
- (5) 緑化等講習会（中央公園年5回、浜工業公園年5回開催予定）
- (6) フラワースクール講習会（年1回開催予定）
- (7) 市民フェスティバル参加
- (8) 緑の募金活動
- (9) コンクール表彰（「まちを美しくする市民運動推進協議会」緑化推進部会における表彰）
- (10) 公園写真コンクール

#### 2 公園施設等整備事業

各公園・児童遊園及び施設（スポーツ施設を含む）の整備事業の推進

#### 3 ゲートボール場「すぱーく岸和田」運営事業

生涯スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、利用者の健康体力の増進に寄与

### <その他事業計画>

#### 1 指定管理事業

- (1) 中央公園指定管理事業
  - ① 園内の維持管理
  - ② 園内「有料施設」の管理運営
- (2) 都市公園・児童遊園等指定管理事業
  - ① 園内の維持管理
  - ② 園内「有料施設」の管理運営
- (3) 駐車場運営指定管理事業
- (4) 総合体育館指定管理事業
  - ① 施設の維持管理と運営
  - ② トレーニングルームの運営
- (5) 市民体育館指定管理事業
  - ① 施設の維持管理と運営
- (6) 運動広場等指定管理事業
  - ① 施設の維持管理と運営
- (7) 指定管理関連事業
  - ① 紅葉館の管理

#### 2 売店等運営事業

#### 3 スポーツ振興事業

- (1) スポーツ大会の企画・実施（総合体育館、中央体育館、中央公園、浜工業公園）
- (2) スポーツ教室の開催・運営
- (3) 集客イベント等の実施
- (4) 地域活性化事業の実施

令和4年度 実施事業会計予算書

〔 令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで 〕

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
I 収入の部				
事業収入	25,609	25,823	△ 214	
緑化等事業収入	5,550	5,550	0	
ゲートボール場運営事業収入	1,600	1,600	0	
公益目的繰入金	18,459	18,673	△ 214	
雑収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
当 期 収 入 合 計	25,609	25,823	△ 214	
II 費用の部				
事業費	25,609	25,823	△ 214	
緑化等事業費	12,504	12,504	0	
公園施設等整備事業費	6,808	6,808	0	
ゲートボール場運営事業費	3,265	3,265	0	
減価償却費	3,032	3,246	△ 214	
当 期 費 用 合 計	25,609	25,823	△ 214	
当 期 損 益	0	0	0	

令和4年度 その他事業会計予算書

〔 令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで 〕

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
I 収入の部				
事業収入	239,878	241,003	△ 1,125	
都市公園等指定管理事業収入	119,008	118,365	643	
中央公園指定管理事業収入	10,763	10,950	△ 187	
総合体育館指定管理事業収入	25,421	27,126	△ 1,705	
市民体育館指定管理事業収入	12,118	12,176	△ 58	
運動広場等指定管理事業収入	21,575	21,661	△ 86	
駐車場運営事業収入	40,665	40,397	268	
指定管理関連事業（紅葉館）収入	528	528	0	
売店等運営事業収入	6,803	6,803	0	
スポーツ振興事業収入	2,997	2,997	0	
利用料金収入	92,772	90,795	1,977	
都市公園等有料施設利用料金収入	6,706	6,575	131	
中央公園有料施設利用料金収入	20,744	22,649	△ 1,905	
総合体育館利用料金収入	43,077	40,385	2,692	
市民体育館利用料金収入	5,309	5,057	252	
運動広場等利用料金収入	16,936	16,129	807	
企画事業収入	2,961	2,961	0	
都市公園等企画事業収入	34	34	0	
総合体育館企画事業収入	485	485	0	
市民体育館企画事業収入	2,200	2,200	0	
運動広場等企画事業収入	242	242	0	
繰入金収入	38,862	31,246	7,616	
自主事業繰入金収入	6,442	6,440	2	
駐車場事業繰入金収入	21,337	20,963	374	
法人繰入金収入	11,083	3,843	7,240	
当期収入合計	374,473	366,005	8,468	
II 費用の部				
事業費	345,841	335,448	10,393	
都市公園等指定管理事業費	126,151	123,186	2,965	
中央公園指定管理事業費	59,309	55,256	4,053	
総合体育館指定管理事業費	78,343	75,480	2,863	
市民体育館指定管理事業費	17,798	18,075	△ 277	
運動広場等指定管理事業費	37,270	36,375	895	
駐車場指定管理事業費	19,328	19,434	△ 106	
指定管理関連事業費（紅葉館）	528	528	0	
売店等運営事業費	4,803	4,803	0	
スポーツ振興事業費	2,311	2,311	0	
減価償却費	0	0	0	
繰出金	28,632	30,557	△ 1,925	
指定管理事業への繰出金	28,146	30,071	△ 1,925	
法人事業への繰出金	486	486	0	
当期費用合計	374,473	366,005	8,468	
当期損益	0	0	0	

令和4年度 法人会計予算書

〔 令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで 〕

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
I 収入の部				
財産運用収入	2	2	0	
基本財産利息収入	2	2	0	
雑収入	26,188	20,889	5,299	
雑収入	26,188	20,889	5,299	
当期収入合計	26,190	20,891	5,299	
II 費用の部				
管理費	12,828	15,018	△ 2,190	
給与費	8,836	11,056	△ 2,220	
諸経費	3,992	3,962	30	
繰出金	13,362	5,873	7,489	
指定管理事業への繰出金	13,362	5,873	7,489	
当期費用合計	26,190	20,891	5,299	
当期損益	0	0	0	

議案第38号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により本議会に報告し承認を求める。

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

## 専決処分第8号

### 令和4年度岸和田市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度岸和田市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ383,029千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82,562,809千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年5月27日処分

岸和田市長 永野耕平

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		20,102,006	383,029	20,485,035
	02 国庫補助金	3,451,241	383,029	3,834,270
歳入合計		82,179,780	383,029	82,562,809

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
03 民生費		40,709,143	383,029	41,092,172
	02 児童福祉費	13,741,546	383,029	14,124,575
歳 出 合 計		82,179,780	383,029	82,562,809

各會計事項別明細書

一 般 会 計

# 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	20,102,006	383,029	20,485,035
歳入合計	82,179,780	383,029	82,562,809

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
03 民生費	40,709,143	383,029	41,092,172
歳出合計	82,179,780	383,029	82,562,809

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
383,029	0	0	0	0
383,029	0	0	0	0

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金 (項) 02 国庫補助金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	20,102,006	383,029	20,485,035
02 国庫補助金	3,451,241	383,029	3,834,270
02 民生費国庫補助金	1,305,535	383,029	1,688,564

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
02 児童福祉費補助金	383,029	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業費補助金 185,579 (子ども家庭課) 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費補助金 197,450 (子ども家庭課)

### 3 歳 出

(款) 03 民生費 (項) 02 児童福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 民生費	40,709,143	383,029	41,092,172	383,029	0	0	0
02 児童福祉費	13,741,546	383,029	14,124,575	383,029	0	0	0
02 子ども・子育て支援費	8,916,609	197,450	9,114,059	197,450	0	0	0
03 母子福祉費	1,244,553	185,579	1,430,132	185,579	0	0	0

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
01 報酬	113	121100		01 報酬	113
				会計年度任用職員報酬	113
03 職員手当等	387		197,450	03 職員手当等	387
				超過勤務手当	387
10 需用費	220			10 需用費	220
				消耗品費	100
				印刷製本費	120
11 役務費	1,680			11 役務費	1,680
				通信運搬費	1,460
				手数料	220
12 委託料	17,950			12 委託料	17,950
				事業実施運営委託料	14,738
				システム管理・開発委託料	3,212
13 使用料及び賃借料	800			13 使用料及び賃借料	800
				電算機器・システム使用料	800
18 負担金、補助及び交付金	176,300			18 負担金、補助及び交付金	176,300
				補助金	176,300
01 報酬	152	120900		01 報酬	152
				会計年度任用職員報酬	152
03 職員手当等	551		185,579	03 職員手当等	551
				超過勤務手当	551
10 需用費	150			10 需用費	150
				消耗品費	100
				印刷製本費	50
11 役務費	470			11 役務費	470
				通信運搬費	220
				手数料	250
12 委託料	1,056			12 委託料	1,056
				システム管理・開発委託料	1,056
18 負担金、補助及び交付金	183,200			18 負担金、補助及び交付金	183,200
				補助金	183,200

1) 補正予算給与費明細書

1) 補正予算給与費明細書

1 一般職  
(1) 総括

(一般会計)

区分	職員数			給与				合計	備考
	職員	任期付職員	再任用職員	報酬	給料	職員手当	費計		
補正後	人 1,342	人 1	人 49	千円 1,459,527	千円 5,186,480	千円 4,154,984	千円 10,800,991	千円 12,718,535	
補正前	1,342	1	49	1,459,262	5,186,480	4,154,046	10,799,788	12,717,332	
比較	0	0	0	265	0	938	1,203	1,203	

( )内はパートタイム会計年度任用職員

職員手当の内訳	区分		超過勤務手当
	補正後	補正前	千円
比較	292,601	291,663	938

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給			与			費計	合計	備考
	職員	任期付職員	再任用	報酬	給料	職員手当	給	料			
補正後	1,342	人 1	人 49	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
				5,186,480	3,948,103	9,134,583	1,733,970		10,868,553		
補正前	1,342	1	49		3,947,165	9,133,645	1,733,970		10,867,615		
比較	0	0	0		938	938	0		938		

職員手当の内訳	区分	超過勤務手当
	補正後	千円 292,601
補正前	291,663	
比較	938	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 会計年度任用職員	給			与			費計	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	共 済 費					
補 正 後	人 (1,404)	千円 1,459,527	千円 206,881	千円 206,881	千円 183,574	千円 1,666,408	千円 1,849,982			
補 正 前	(1,404)	1,459,262		206,881	183,574	1,666,143	1,849,717			
比 較	0	265		0	0	265	265			

( )内はパートタイム会計年度任用職員

## (2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳	説明	明	備考
報酬	千円 265	1 その他の増減分	千円 265	千円	
職員手当	938	1 その他の増減分	938	超過勤務手当 938	

議案第39号

岸和田市市税条例等の一部改正について

岸和田市市税条例等の一部を次のとおり改正するものとする。

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

## 岸和田市市税条例等の一部を改正する条例

(岸和田市市税条例の一部改正)

第1条 岸和田市市税条例（平成12年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第9条中「交付」の次に「（法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。）の」を加える。

第17条第4項を次のように改める。

4 前項の規定は、前年分の所得税に係る第26条第1項に規定する確定申告書に特定配当等に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定配当等に係る所得の金額については、適用しない。

第17条第6項を次のように改める。

6 前項の規定は、前年分の所得税に係る第26条第1項に規定する確定申告書に特定株式等譲渡所得金額に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額については、適用しない。

第22条の2第1項中「特定配当等申告書」及び「特定株式等譲渡所得金額申告書」を「確定申告書」に改め、同条第2項中「申告書に係る年度分の個人の府民税」を「確定申告書に係る年の末日の属する年度の翌年度分の個人の府民税」に改める。

第25条第1項ただし書中「所得税法第2条第1項第33号の4に規定する源泉控除対象配偶者」を「所得割の納税義務者（前年の合計所得金額が900万円以下であるものに限る。）の法第314条の2第1項第10号の2に規定する自己と生計を一にする配偶者（前年の合計所得金額が95万円以下であるものに限る。）で控除対象配偶者に該当しないもの」に改め、同条第2項中「第2条第4項ただし書」を「第2条第3項ただし書」に改める。

第26条第2項中「附記された事項」を「付記された事項」に改め、同条第3項中「附記し」を「付記し」に改める。

第26条の2の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第1項中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 所得割の納税義務者（合計所得金額が1,000万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（法第313条第3項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第4項に規定する事業専従者に該当するものを除き、合計所得金額が133万円以下であるものに限る。次条第1項において同じ。）の氏名

第 26 条の 3 の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第 1 項中「あつて、」の次に「特定配偶者（所得割の納税義務者（合計所得金額が 900 万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（退職手当等（第 46 条に規定する退職手当等に限る。以下この項において同じ。）に係る所得を有する者であつて、合計所得金額が 95 万円以下であるものに限る。）をいう。第 2 号において同じ。）又は」を、「控除対象扶養親族」の次に「であつて退職手当等に係る所得を有しない者」を加え、同項中第 3 号を第 4 号とし、第 2 号を第 3 号とし、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

(2) 特定配偶者の氏名

第 51 条中「第 2 条第 4 項ただし書」を「第 2 条第 3 項ただし書」に改める。

第 79 条の 2 第 1 項中「閲覧手数料」を「閲覧（法第 382 条の 4 に規定する固定資産課税台帳に住所に代わる事項の記載をしたものの閲覧を含む。）の手数料」に改める。

第 79 条の 3 第 1 項中「交付」の次に「（法第 382 条の 4 に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。）の」を加える。

附則第 9 条の 3 の 2 第 1 項中「令和 15 年度」を「令和 20 年度」に、「令和 3 年」を「令和 7 年」に改める。

附則第 13 条第 2 項中「4 分の 3」を「5 分の 4」に改め、同条第 24 項を同条第 25 項とし、同条第 23 項を同条第 24 項とし、同条第 22 項の次に次の 1 項を加える。

23 法附則第 15 条第 44 項に規定する市の条例で定める割合は、4 分の 3 とする。

附則第 39 条の 2 第 2 項を次のように改める。

2 前項の規定のうち、租税特別措置法第 8 条の 4 第 2 項に規定する特定上場株式等の配当等（以下この項において「特定上場株式等の配当等」という。）に係る配当所得に係る部分は、市民税の所得割の納税義務者が前年分の所得税について特定上場株式等の配当等に係る配当所得につき同条第 1 項の規定の適用を受けた場合に限り適用する。

附則第 42 条第 3 項中「、第 37 条の 8 又は第 37 条の 9」を「又は第 37 条の 8」に改める。

附則第 46 条の 2 第 4 項を次のように改める。

4 前項後段の規定は、特例適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第 26 条第 1 項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

附則第 46 条の 3 第 4 項を次のように改める。

4 前項後段の規定は、条約適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第 26 条

第1項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

附則第46条の3第6項中「年の翌年の4月1日の属する年度分の」を「年分の所得税に係る」に、「条約適用配当等申告書にこの項」を「確定申告書にこの項」に改め、「(当該条約適用配当等申告書にこれらの記載がないことについてやむを得ない理由があると市長が認めるときを含む。)」を削る。

附則第51条を削る。

(岸和田市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 岸和田市市税条例等の一部を改正する条例(令和3年条例第20号)の一部を次のように改正する。

第1条のうち岸和田市市税条例第26条の3第1項の改正規定中「控除対象扶養親族を除く」を「年齢16歳未満の者」を「扶養親族(」の次に「年齢16歳未満の者又は」を加え、「有しない者を除く」を「有する者」に改める。

附則第2条中「の規定中個人の市民税に関する部分」を「第13条第2項及び第26条の3第1項並びに附則第5条第1項の規定」に改める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条中岸和田市市税条例第26条の2の見出し及び同条第1項並びに第26条の3の見出し及び同条第1項の改正規定並びに同条例附則第9条の3の2第1項及び第42条第3項の改正規定並びに同条例附則第51条を削る改正規定並びに第2条(次号に掲げる改正規定を除く。)の規定並びに附則第3条第1項及び第2項の規定 令和5年1月1日

(2) 第1条中岸和田市市税条例第17条第4項及び第6項、第22条の2第1項及び第2項、第25条第1項ただし書及び第2項、第26条第2項及び第3項並びに第51条の改正規定並びに同条例附則第39条の2第2項、第46条の2第4項並びに第46条の3第4項及び第6項の改正規定並びに第2条(岸和田市市税条例等の一部を改正する条例(令和3年条例第20号)附則第2条の改正規定に限る。)の規定並びに附則第3条第3項の規定 令和6年1月1日

(3) 第1条中岸和田市市税条例第9条の改正規定、同条例第79条の2第1項の改正規定及び同条例第79条の3第1項の改正規定並びに次条並びに附則第4条第3項及び第4項の規定 民法等の一部を改正する法律(令和3年法律第24号)附則第

1 条第 2 号に掲げる規定の施行の日

(納税証明書に関する経過措置)

第 2 条 前条第 3 号に掲げる規定による改正後の岸和田市市税条例第 9 条（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 382 条の 4 に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第 20 条の 10 の規定による証明書の交付について適用する。

(市民税に関する経過措置)

第 3 条 第 1 条の規定による改正後の岸和田市市税条例（以下「新条例」という。）第 26 条の 2 第 1 項の規定は、附則第 1 条第 1 号に掲げる規定の施行の日（以下この項及び次項において「1 号施行日」という。）以後に支払を受けるべき新条例第 26 条の 2 第 1 項に規定する給与について提出する同項及び同条第 2 項に規定する申告書について適用し、1 号施行日前に支払を受けるべき第 1 条の規定による改正前の岸和田市市税条例（次項において「旧条例」という。）第 26 条の 2 第 1 項に規定する給与について提出した同項及び同条第 2 項に規定する申告書については、なお従前の例による。

2 新条例第 26 条の 3 第 1 項の規定は、1 号施行日以後に支払を受けるべき所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）第 203 条の 6 第 1 項に規定する公的年金等（同法第 203 条の 7 の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）について提出する新条例第 26 条の 3 第 1 項に規定する申告書について適用し、1 号施行日前に支払を受けるべき公的年金等について提出した旧条例第 26 条の 3 第 1 項に規定する申告書については、なお従前の例による。

3 附則第 1 条第 2 号に掲げる規定による改正後の岸和田市市税条例の規定中個人の市民税に関する部分は、令和 6 年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和 5 年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

(固定資産税に関する経過措置)

第 4 条 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和 4 年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和 3 年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

2 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの間に取得された地方税法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 1 号）第 1 条の規定による改正前の地方税法附則第 15 条第 2 項に規定する施設又は設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

3 附則第 1 条第 3 号に掲げる規定による改正後の岸和田市市税条例第 79 条の 2 第 1 項（地方税法第 382 条の 4 に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行

の日以後にされる同法第 382 条の 2 の規定による固定資産課税台帳（同条第 1 項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）の閲覧について適用する。

- 4 附則第 1 条第 3 号に掲げる規定による改正後の岸和田市市税条例第 79 条の 3 第 1 項（地方税法第 382 条の 4 に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第 382 条の 3 の規定による証明書（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）の交付について適用する。

## 議案第40号

### 令和4年度岸和田市一般会計補正予算（第3号）

令和4年度岸和田市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ964,321千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83,527,130千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永野 耕平

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		20,485,035	815,127	21,300,162
	02 国庫補助金	3,834,270	815,127	4,649,397
16 府支出金		6,672,563	400	6,672,963
	02 府補助金	1,510,176	400	1,510,576
19 繰入金		2,268,619	119,687	2,388,306
	01 基金繰入金	2,087,859	119,687	2,207,546
20 繰越金		1	29,107	29,108
	01 繰越金	1	29,107	29,108
歳入合計		82,562,809	964,321	83,527,130

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
03 民生費		41,092,172	213,989	41,306,161
	01 社会福祉費	13,756,657	91,603	13,848,260
	02 児童福祉費	14,124,575	122,386	14,246,961
04 衛生費		7,457,764	1,000	7,458,764
	01 保健衛生費	2,685,796	1,000	2,686,796
07 商工費		1,116,544	262,000	1,378,544
	01 商工費	1,116,544	262,000	1,378,544
08 土木費		6,524,529	9,800	6,534,329
	07 都市計画費	4,693,959	9,800	4,703,759
09 消防費		1,998,611	8,818	2,007,429
	01 消防費	1,998,611	8,818	2,007,429
10 教育費		7,856,356	468,714	8,325,070
	07 保健体育費	1,334,215	468,714	1,802,929
歳 出 合 計		82,562,809	964,321	83,527,130

## 第2表 継続費補正

(追加分)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
04 衛生費	01 保健衛生費	斎場整備事業	千円 3,287,561	令和4年度	千円 0
				令和5年度	1,369,129
				令和6年度	7,920
				令和7年度	1,274,248
				令和8年度	636,264

### 第3表 債務負担行為補正

(追加分)

事 項	期 間	限 度 額
市立保育所業務支援システム運用 (保育所運営事業)	令和4年度から 令和9年度まで	千円 18,832
市立認定こども園設計業務委託 (市立認定こども園整備事業)	令和4年度から 令和5年度まで	38,500
ゆめみヶ丘消防施設設計業務委託 (ゆめみヶ丘消防施設整備事業)	令和4年度から 令和5年度まで	38,500

## 議案第41号

### 令和4年度岸和田市病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和4年度岸和田市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度岸和田市病院事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,302,200千円	200千円	1,302,400千円
第6項 寄附金	0千円	200千円	200千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,393,458千円	1,300千円	2,394,758千円
第4項 基金積立金	0千円	1,300千円	1,300千円

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

## 議案第42号

### 財産取得について

本市は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

令和4年6月20日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

### 記

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 取得する財産 | 高規格救急自動車   |
| 2 | 契約の方法  | 指名競争入札による契約                                      |
| 3 | 取得予定金額 | 金23,100,000円                                     |
| 4 | 契約の相手方 | 大阪市此花区北港一丁目4番64号<br>大阪トヨペット株式会社 法人営業部<br>部長 篠塚 透 |

## 議案第43号

### 町の区域の変更及び町の新設について

地方自治法第260条第1項の規定により、次のとおり本市の町の区域を変更し、町を新設するものとする。

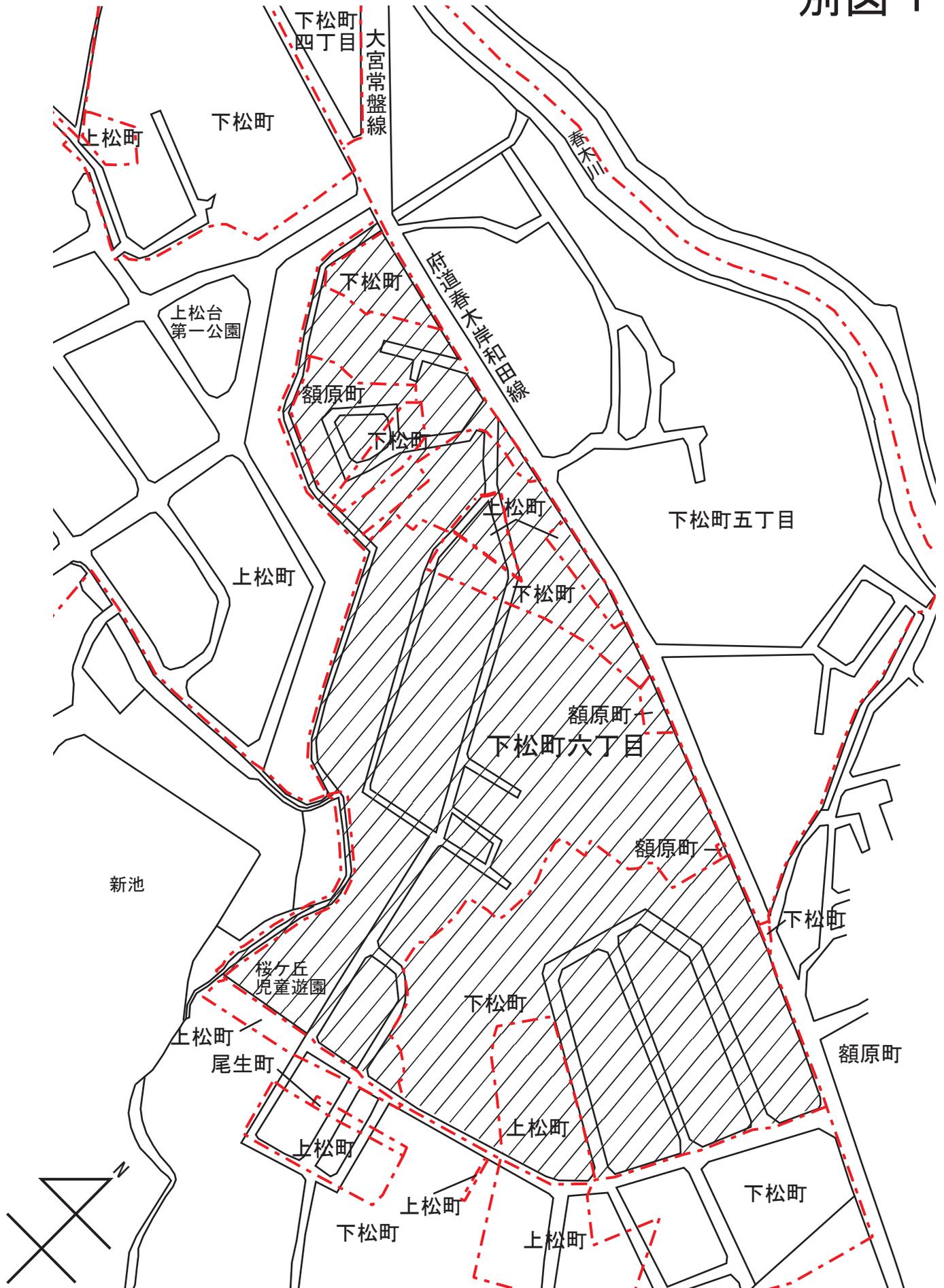
令和4年6月20日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

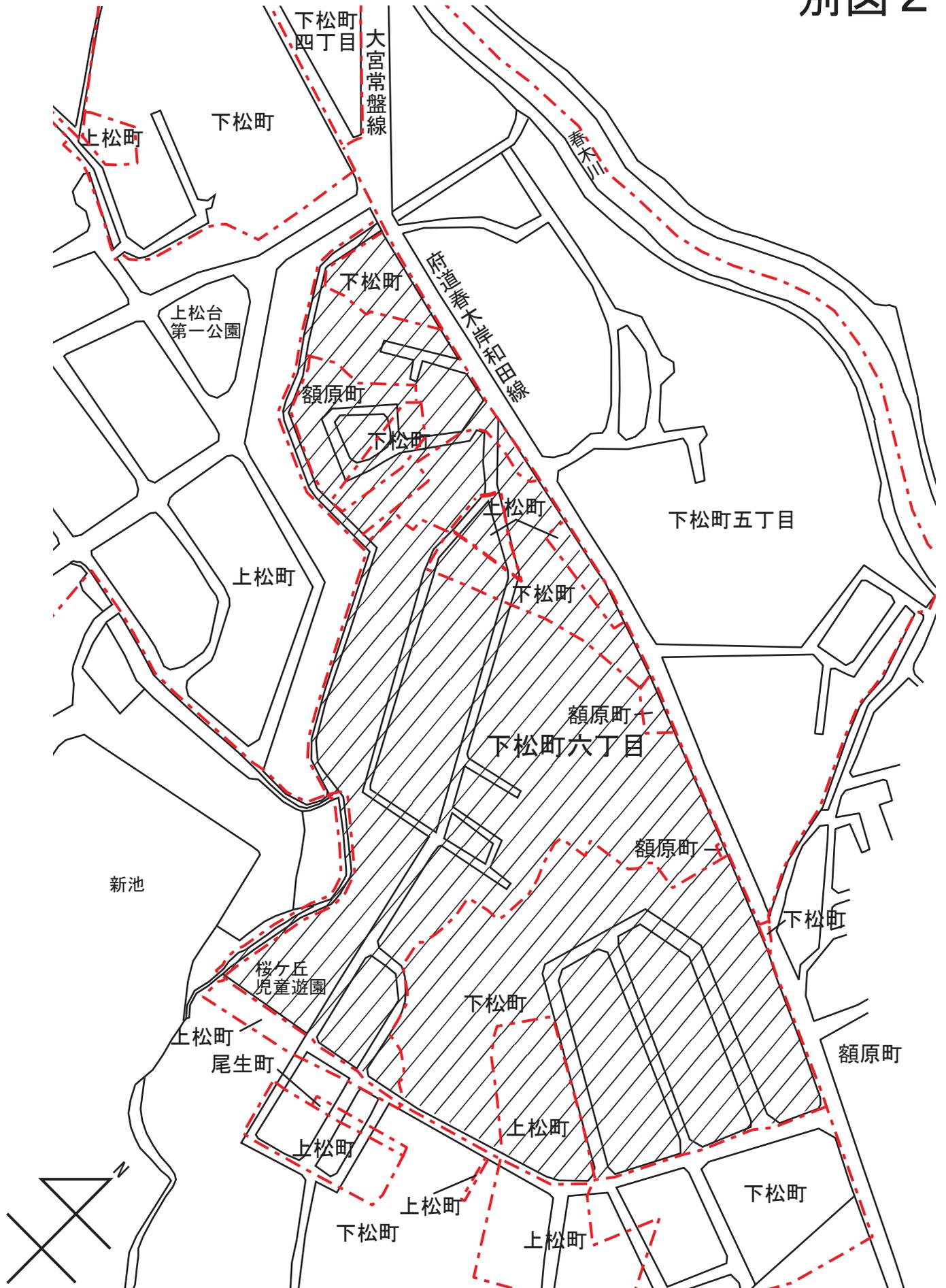
#### 記

- 1 下松町、上松町及び額原町の区域を別図1の斜線で示す区域を除いた区域に変更する。
- 2 別図2に示すとおり、1において除いた区域をもって、下松町六丁目を新設する。
- 3 実施期日は、令和4年12月5日とする。

# 別図 1



# 別図2



各會計事項別明細書

一 般 会 計

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	20,485,035	815,127	21,300,162
16 府支出金	6,672,563	400	6,672,963
19 繰入金	2,268,619	119,687	2,388,306
20 繰越金	1	29,107	29,108
歳入合計	82,562,809	964,321	83,527,130

## (歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
03 民生費	41,092,172	213,989	41,306,161
04 衛生費	7,457,764	1,000	7,458,764
07 商工費	1,116,544	262,000	1,378,544
08 土木費	6,524,529	9,800	6,534,329
09 消防費	1,998,611	8,818	2,007,429
10 教育費	7,856,356	468,714	8,325,070
歳 出 合 計	82,562,809	964,321	83,527,130

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
168,076	400	0	17,406	28,107
0	0	0	0	1,000
173,790	0	0	88,210	0
9,800	0	0	0	0
0	0	0	8,818	0
463,461	0	0	5,253	0
815,127	400	0	119,687	29,107

## 2 歳 入

(款) 15 国庫支出金 (項) 02 国庫補助金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	20,485,035	815,127	21,300,162
02 国庫補助金	3,834,270	815,127	4,649,397
01 総務費国庫補助金	949,743	674,692	1,624,435
02 民生費国庫補助金	1,688,564	140,435	1,828,999

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 総務管理費補助金	674,692	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 デジタル田園都市国家構想推進交付金	647,051 (企画課) 27,641 (企画課)
01 社会福祉費補助金	91,603	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費補助金	91,603 (生活福祉課)
02 児童福祉費補助金	48,832	放課後児童健全育成事業費補助金	48,832 (子育て支援課)

(款) 16 府支出金 (項) 02 府補助金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
16 府支出金	6,672,563	400	6,672,963
02 府補助金	1,510,176	400	1,510,576
02 民生費府補助金	844,142	400	844,542

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
02 児童福祉費補助金	400	放課後児童健全育成事業費補助金	400 (子育て支援課)

(款) 19 繰入金 (項) 01 基金繰入金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金	2,268,619	119,687	2,388,306
01 基金繰入金	2,087,859	119,687	2,207,546
02 岸和田市ふるさと応援基金繰入金	1,329,801	119,687	1,449,488

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
01 岸和田市ふるさと応援基金繰入金	119,687	岸和田市ふるさと応援基金繰入金	119,687 (企画課)

(款) 20 繰越金 (項) 01 繰越金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
20 繰越金	1	29,107	29,108
01 繰越金	1	29,107	29,108
01 繰越金	1	29,107	29,108

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
01 繰越金	29,107	前年度繰越金	29,107 (財政課)

### 3 歳 出

(款) 03 民生費 (項) 01 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 民生費	41,092,172	213,989	41,306,161	168,476	0	17,406	28,107
01 社会福祉費	13,756,657	91,603	13,848,260	91,603	0	0	0
12 生活困窮者自立支援費	106,812	91,603	198,415	91,603	0	0	0
02 児童福祉費	14,124,575	122,386	14,246,961	76,873	0	17,406	28,107
02 子ども・子育て支援費	9,114,059	115,068	9,229,127	76,873	0	10,088	28,107
06 児童福祉施設費	793,855	7,318	801,173	0	0	7,318	0

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
01 報酬	1,034	121300		01 報酬	1,034
03 職員手当等	900	新型コロナウイルス感 染症生活困窮者自立支 援金支給事業 (生活福祉課)	91,603	会計年度任用職員報酬	1,034
08 旅費	16			03 職員手当等 超過勤務手当	900
10 需用費	173			08 旅費 会計年度任用職員費用弁償	16
11 役務費	518			10 需用費 消耗品費	122
12 委託料	12,162			印刷製本費	51
19 扶助費	76,800			11 役務費	518
				通信運搬費	412
				手数料	106
				12 委託料	12,162
				事業実施運営委託料	12,162
				19 扶助費 扶助費	76,800 76,800
10 需用費	390	024800		14 工事請負費	58,120
12 委託料	44,022	放課後児童健全育成事 業 (子育て支援課)	59,320	工事費	58,120
13 使用料及び賃 借料	10,740			17 備品購入費 庁用器具費	1,200 1,200
14 工事請負費	58,120	022900		10 需用費 消耗品費	390 390
17 備品購入費	1,796	保育所運営事業 (子育て施設課)	55,748	12 委託料 システム管理・開発委託料	44,022 44,022
				13 使用料及び賃借料 電算機器・システム使用料	10,740 10,740
				17 備品購入費 庁用器具費	596 596
07 報償費	18	124200		07 報償費 報償金	18 18
12 委託料	7,300	市立認定こども園整備 事業 (こども園推進課)	7,318	12 委託料 設計、測量等委託料	7,300 7,300

(款) 04 衛生費 (項) 01 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
04 衛生費	7,457,764	1,000	7,458,764	0	0	0	1,000
01 保健衛生費	2,685,796	1,000	2,686,796	0	0	0	1,000
01 保健衛生総務費	639,856	1,000	640,856	0	0	0	1,000

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
17 備品購入費	1,000	026900 保健センター管理事業 (健康推進課)	1,000	17 備品購入費 庁用器具費	1,000 1,000

(款) 07 商工費 (項) 01 商工費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
07 商工費	1,116,544	262,000	1,378,544	173,790	0	88,210	0
01 商工費	1,116,544	262,000	1,378,544	173,790	0	88,210	0
02 商工振興費	770,871	262,000	1,032,871	173,790	0	88,210	0

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内 訳	
12 委託料	262,000	036800		12 委託料	262,000
		企業経営支援事業	262,000	事業実施運営委託料	262,000
		(産業政策課)			

(款) 08 土木費 (項) 07 都市計画費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
08 土木費	6,524,529	9,800	6,534,329	9,800	0	0	0
07 都市計画費	4,693,959	9,800	4,703,759	9,800	0	0	0
01 都市計画総務費	1,349,079	9,800	1,358,879	9,800	0	0	0

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
18 負担金、補助 及び交付金	9,800	124300 地域公共交通事業者支 援事業 (市街地整備課)	9,800	18 負担金、補助及び交付金 補助金	9,800 9,800

(款) 09 消防費 (項) 01 消防費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
09 消防費	1,998,611	8,818	2,007,429	0	0	8,818	0
01 消防費	1,998,611	8,818	2,007,429	0	0	8,818	0
03 消防施設費	197,323	8,818	206,141	0	0	8,818	0

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
07 報償費	18	124100		07 報償費	18
		ゆめみヶ丘消防施設整	8,818	報償金	18
12 委託料	8,800	備事業		12 委託料	8,800
		(消防本部総務課)		設計、測量等委託料	8,800

(款) 10 教育費 (項) 07 保健体育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
10 教育費	7,856,356	468,714	8,325,070	463,461	0	5,253	0
07 保健体育費	1,334,215	468,714	1,802,929	463,461	0	5,253	0
07 市民体育館費	152,195	5,253	157,448	0	0	5,253	0
08 学校給食費	591,542	463,461	1,055,003	463,461	0	0	0

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
10 需用費	5,253	065900 総合体育館管理事業 (スポーツ振興課)	5,253	10 需用費 修繕料	5,253 5,253
18 負担金、補助 及び交付金	463,461	097400 学校給食運営事業 (学校給食課)	463,461	18 負担金、補助及び交付金 負担金	463,461 463,461

病 院 事 業 会 計

## 令和4年度 病院事業会計補正予算実施計画

### 資本的收入及び支出

#### 収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
1 資本的收入			千円 1,302,200	千円 200	千円 1,302,400	
	6 寄 附 金		0	200	200	
		1 寄 附 金		0	200	200

#### 支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
1 資本的支出			千円 2,393,458	千円 1,300	千円 2,394,758	
	4 基金積立金		0	1,300	1,300	
		1 基金積立金		0	1,300	1,300

資本的収入

科 目		既決予定額	補正予定額	合 計
款	1 資 本 的 収 入	1,302,200	200	1,302,400
項	6 寄 附 金	0	200	200

目	既決予定額	補正予定額	合 計	節 の 区 分
1 寄 附 金	0	200	200	1 寄 附 金
計	0	200	200	

(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
200	寄 附 金 200	

## 資本的支出

科 目		既決予定額	補正予定額	合 計
款	1 資本的支出	2,393,458	1,300	2,394,758
項	4 基金積立金	0	1,300	1,300

目	既決予定額	補正予定額	合 計	節 の 区 分
1 基金積立金	0	1,300	1,300	1 病院事業基金積立金
計	0	1,300	1,300	

(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
1,300	病院事業基金積立金	1,300

- 1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書
- 2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書
- 3) 補正予算給与費明細書

1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画										翌年度 以降支出 予定額	継続費の 総額に 対する 進捗率 %		
			年度	年割額	左の財源内訳				前年度末 までの支 出額 (見込)額	当該年度 支出 予定額	当該年度 未だの 支出 予定額	前年度 未だの 支出 予定額				
					国庫支出金	府支出金	地方債	その他							一般財源	
04	01	衛生保健	4	0						0						0.00
		斎場	5	1,369,129		502,100	684,564	182,465							1,369,129	41.65
		整備	6	7,920		2,900	3,960	1,060							7,920	0.24
		備	7	1,274,248		478,100	637,124	159,024							1,274,248	38.76
		生	8	636,264		241,100	318,132	77,032							636,264	19.35
費	費	業	計	3,287,561	0	1,224,200	1,643,780	419,581	0	0	0	0	0	3,287,561	100.00	

(追加分)

(一般会計)

2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加分)

(一般会計)

事 項	限 度 額 千円	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額 千円		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額 千円		左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額	支 出 期 間	金 額	特 定 財 源		一 般 財 源			
						国庫支出金 千円	府支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一 般 財 源 千円	
市立保育所業務支援システム運用 (保育所運営事業)	18,832			令和4年度	0						0
				令和5年度	1,284						1,284
				令和6年度	1,284						1,284
				令和7年度	5,914						5,914
				令和8年度	5,914						5,914
		令和9年度	4,436							4,436	
市立認定こども園設計業務委託 (市立認定こども園整備事業)	38,500			令和4年度	0						0
				令和5年度	38,500			24,900			13,600
ゆめみヶ丘消防施設設計業務委託 (ゆめみヶ丘消防施設整備事業)	38,500			令和4年度	0						0
				令和5年度	38,500			26,900			11,600

3) 補正予算給与費明細書

1 一般職  
(1) 総括

(一般会計)

区分	職員数			給与				合計	備考
	職員	任期付職員	再任用職員	報酬	給料	職員手当	費計		
補正後	人 1,342	人 1	人 49	千円 1,460,561	千円 5,186,480	千円 4,155,884	千円 10,802,925	千円 12,720,469	
補正前	1,342	1	49	1,459,527	5,186,480	4,154,984	10,800,991	12,718,535	
比較	0	0	0	1,034	0	900	1,934	1,934	

( )内はパートタイム会計年度任用職員

職員手当の内訳	区分		超過勤務手当
	補正後	補正前	千円
職員手当	293,501	292,601	900
の比較	比較	比較	900

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給			与			費計	合計	備考
	職員	任期付職員	再任用	報酬	給料	職員手当	給料	職員手当			
補正後	1,342	1	49	千円	5,186,480	千円	3,949,003	千円	9,135,483	千円	10,869,453
補正前	1,342	1	49		5,186,480		3,948,103		9,134,583		10,868,553
比較	0	0	0		0		900		900	0	900

職員手当の内訳	区分	超過勤務手当
	補正後	千円
補正前		292,601
比較		900

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 会計年度任用職員 人	給			与			費計	共済費 千円	合計 千円	備考
		報酬 千円	給料 千円	職員手当 千円	給	料	計				
補正後	(1,405)	1,460,561		206,881		1,667,442		183,574	1,851,016		
補正前	(1,404)	1,459,527		206,881		1,666,408		183,574	1,849,982		
比較	(1)	1,034		0		1,034		0	1,034		

( )内はパートタイム会計年度任用職員

## (2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳	説明	明	備考
報酬	千円 1,034	1 その他の増減分	千円 1,034	千円	
職員手当	900	1 その他の増減分	900	超過勤務手当 900	